

## 1. 業務の目的と内容

### 1-1 業務の目的

昨今、人口減少や少子高齢化が進み、地域の活力の低下が懸念される中、都市の魅力を向上させ、まちなかに賑わいを創出するためには、街路等の公共空間や民間のオープンスペースの利活用を通じ、官民一体による「居心地が良く歩きたくなる」空間を形成することが有効である。

そのような中、令和2年度には都市再生特別措置法が改正され、一体型滞在快適性等向上事業が創設されるとともに、固定資産税や都市計画税を軽減する税制特例措置、道路法に基づく歩行者利便増進道路（ほこみち）などの他制度との連携等、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出に向け、様々な動きが進められているところである。

本業務においては、令和2年度の都市再生特別措置法改正等を受けて、人中心の「居心地が良く歩きたくなる」まちなか空間の形成に向けてパブリック空間や空き地、空き店舗の再生・利活用等を実施している具体事例等を調査するとともに、先進的な取組等について全国規模での効果的な普及啓発方策を検討し、都市の魅力向上に資するウォーカブル空間の形成の推進に向けた水平展開を図ることを目的とする。

# 1 - 2 業務の内容

本業務の内容を以下に示す。

## ① パブリック空間や空き地、空き店舗の再生・利活用等の現状把握及び普及啓発

### a) アンケート調査等による先進的事例の把握

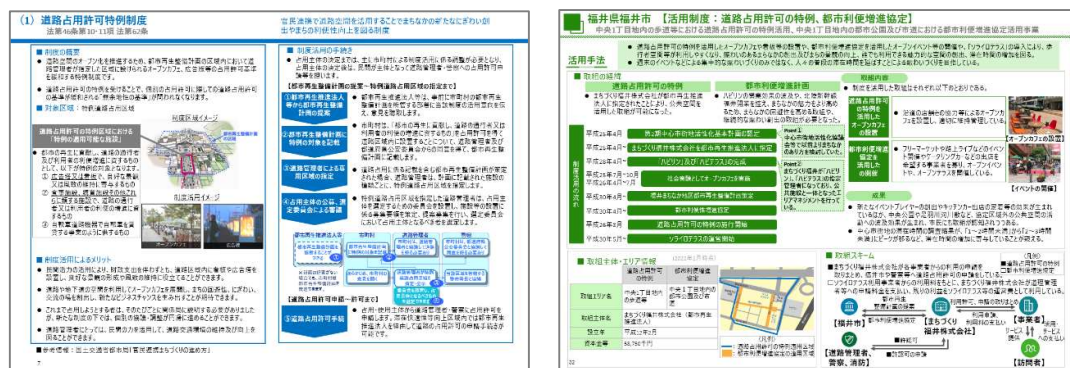
都市再生推進法人、民間まちづくり団体及び全国の地方公共団体等を対象とするアンケート等の調査を実施し、人中心の「居心地が良く歩きたくなる」まちなか空間の形成に向けて、道路・公園・駐車場・民間敷地を活用した広場などのパブリック空間や空き地、空き店舗の再生・利活用等を行っている先進的な事例を把握するとともに、事例において活用している制度・実施体制・財源・プロセス・これらの工夫点等やその他官民連携まちづくりの現況等を整理した。

⇒ **2. パブリック空間や空き地、空き店舗の再生・利活用等の現状把握** 参照

### b) 参考冊子等の作成

a) を踏まえ、収集した事例、それらの特徴、工夫点等を分かりやすく取りまとめ、都市再生推進法人、民間まちづくり団体及び全国の地方公共団体等が、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかを形成するため面的にパブリック空間や空き地、空き店舗の再生・利活用等に取り組む際に参考となる冊子等を作成し、普及啓発を図った。

⇒ **3. パブリック空間や空き地、空き店舗の再生・利活用等の普及啓発** 参照



### c) 普及啓発方策の検討

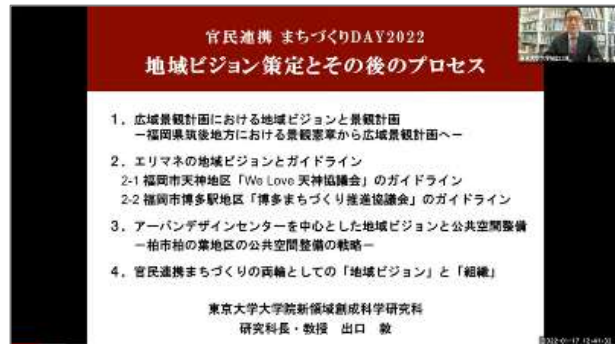
a) 及び b) を踏まえ、必要な情報や最新の知見等を、国土交通省ウェブサイトの更新等、わかりやすく情報発信するなどの普及啓発方策を検討した。

⇒ **3. パブリック空間や空き地、空き店舗の再生・利活用等の普及啓発** 参照

② **パブリック空間や空き地、空き店舗の再生・利活用等の先進的な取組の紹介・官民のまちづくり関係者の連携促進の場の企画・運営による知見の収集・データの整理**

パブリック空間や空き地、空き店舗の再生・利活用等の先進的な取組を行っている都市再生推進法人や民間まちづくり団体等が実践から得た知恵や課題とその現状の取組等を紹介し、官民のまちづくり関係者が相互に情報共有・連携促進できる場を企画・運営し、パブリック空間や空き地、空き店舗の再生・利活用等の取組事例・課題とその現状の取組等に関する知見・データ等を収集・整理した。

⇒ 4. 先進的な取組の紹介・官民のまちづくり関係者の連携促進の場の企画・運営による知見の収集・データの整理 参照



③ **とりまとめ**

上記の①及び②を踏まえ、都市の魅力向上に資するウォークアブル空間形成の推進に向けたパブリック空間や空き地、空き店舗の再生・利活用等について、横展開方策をとりまとめた。

⇒ 5. とりまとめ 参照